

## コンプライアンス

### 基本的な考え方

矢崎グループは、経営基本方針に「法を守り、地域の文化を尊重した企業活動を行い、社会発展に貢献する」ことを定めています。それを実現するため、「守るべきルールの明確化」「コンプライアンス教育」「相談体制の整備」および「モニタリング」の4つの柱を軸にコンプライアンス活動を実施しています。

### 推進体制

矢崎グループは、内部統制委員会の機能を有する業務適正化委員会において、コンプライアンスに関する重要事項を定期的に（年2回）審議しています。また、法務部門が各部門のコンプライアンス活動のフォローアップを行い、グループ全体のコンプライアンスレベルの向上につなげています。この活動の一環として2015年3月から導入した「コンプライアンス・オフィサー制度」は、各部門の自律的なコンプライアンス活動を推進する取り組みとして定着しています。

また、グループ会社の法務責任者をメンバーとする「グローバル・リーガル・ミーティング」を開催しています。この会議は各拠点間の連携強化および情報共有を目的に年に1度開催しており、2018年5月の会議では、共通課題への取り組みについての認識の統一や、重要事項に関するグループディスカッションを行い、各拠点の課題について、より掘り下げた検討・意見交換を実施しました。また、外部弁護士を招き企業不正防止に関するセミナーを開催しました。



グローバル・リーガル・ミーティングの参加者

### 守るべき法やルールの明確化

矢崎グループ<sup>※</sup>の事業に共通して関連する法令をリスト化した「全矢崎法令遵守管理項目表」によって事業を行う上で守るべきルールを可視化し、毎年見直しを行っています。

また、特定の事業や地方自治体に適用される法令や条例は、関連する事業所のコンプライアンス・オフィサーがアップデートし、遵守活動に組み込んでいます。

※矢崎総業（株）、矢崎計器（株）、矢崎部品（株）、矢崎エナジーシステム（株）

### コンプライアンス教育

矢崎グループでは、経営トップを含む役員コンプライアンス研修をはじめ、階層別の教育を実施し、関連する法規の理解とコンプライアンス意識の向上を図っています。

2017年11月に開催した「矢崎法務会議」では、国内子会社社長向けの教育と社内外の重要事項についての情報共有を行いました。

また、従業員一人ひとりのコンプライアンス意識を高めることを目的に、各部門・事業所ごとに「コンプライアンス・ウィーク」を開催しています。2017年度は、寸劇を交えたコンプライアンス発表会の開催や従業員から募集したコンプライアンス絵馬の掲示など、多くのユニークな取り組みがみられ、コンプライアンス意識向上や職場でのコミュニケーションの活性化につながり、有意義な機会となりました。



コンプライアンス絵馬の掲示

### 相談体制の整備

矢崎グループは、コンプライアンスに関する問題の早期発見と予防のための公益通報制度「YAZAKIアイ」を運用しています。社内窓口のほか、独立性の担保された第三者窓口があり、通報者の匿名性や、通報したことで不利益を被ることのないよう、通報者の保護が約束されています。2016年以来行ってきた周知活動を通じて、社内での認知度も向上しています。

### モニタリング

コンプライアンス活動の実効性を確保するため、「全矢崎法令遵守管理項目表」による高リスク項目を洗い出すとともに、同項目表で要求される項目をチェック可能な形で構成した「コンプライアンス・チェックシート」を使用し、各部門・事業所ごとに自主点検を行っています。また、人事、財務、法務などの法令主管部署による機能別監査および内部監査部による定期監査を重層的に行うことで、確実な法令遵守の実現を図っています。

### TOPICS コンプライアンス意識調査

従業員のコンプライアンス意識と体制・運用の状況を確認し、問題点を発見することで、次年度以降の対策のヒントを得るため、矢崎グループ全従業員を対象に、2017年度もコンプライアンス意識調査を実施しました。前回の調査結果との比較や回答結果の分析により、浮き彫りになった課題に対する施策を検討しています。